

署

長に渡邊氏

藤沢税務署の人事異動

7月10日発令

藤沢税務署の定時異動が7月10日発令され、千葉雅英署長は勇退され、新署長に小田原税務署から渡邊精一氏が着任されました。法人課税部門では土屋澄生副署長が留任されました。

また、法人課税第1部門統括国税調査官は異動となり、大森税務署より、二野裕史氏が着任されました。

主な異動は3頁のとおりで、新体制がスタートしました。

着

任の御挨拶

藤沢税務署長

わたなべ
渡邊

せいいち
精一



仲秋の候、公益社団法人藤沢法人会の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

川上会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営につきまして、平素より深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことを、厚く御礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により、小田原税務署から藤沢税務署長として転任して参りました渡邊でございます。

藤沢税務署の管内には、江ノ島やサザンビーチ、寒川神社等の著名な観光スポットを有し、全国区の知名度を誇る藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町を管轄としており、税務署長として着任したことを大変誇らしく思うと同時に責任の重さを感じております。

前任の千葉同様の御厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、「インボイス制度説明会」をはじめとします税に関する研修会や講習会などの開催、「租税教室」・「税に関する絵はがきコンクール」等の租税教育の推進、「税を考える週間」協賛講演会などでの税の広報活動等を通じまして、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に大きく貢献されておられます。

法人会の皆様方の熱意ある活動に対しまして、心より敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

さて、消費税につきましては、仕入税額控除の方式として令和5年10月1日から適格請求書等方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

この制度導入後は、消費税の申告計算において仕入税額控除を行うためには、適格請求書等（インボイス）の保存が必要になりますので、多くの事業者の方に関わりのある制度です。したがって、私どもは引き続き事業者の皆様方に制度の内容等を御理解していただくために、周知・広報に取り組んでまいります。法人会の皆様方にはより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、今日ではデジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革するデジタルトランスフォーメーションを推進する動きが社会全体で広がっています。

私どもといたしましても「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱としつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けた取組を進めておりますので、法人会の皆様におかれましても、引き続きe-Taxを利用した申告及び納税に御協力をいただきますようお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人藤沢法人会の益々の御発展とともに、会員の方々の事業の御繁栄、併せて、コロナ禍における皆様の安全と健康を祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

藤 沢 税 務 署 の 主 な 人 事 異 動

【 新(留)任 】

(敬称略)

職 名	氏 名	前 任 地
署 長	渡 邊 精 一	小田原税務署 署長
副 署 長 (法 人)	土 屋 澄 生	留 任
副 署 長 (総 務)	井 上 文	留 任
副 署 長 (個 人)	中 島 文 彦	国税庁 情報技術室 システム研究官
総 務 課 長	高 崎 健 治	留 任
税 務 広 報 広 聴 官	鳥 居 郁 子	留 任
税 務 広 報 広 聴 官	市 川 由 佳	大和税務署 法人課税第1部門 連絡調整官
特別国税調査官(法人)	野 村 昭 夫	東京国税局 調査第三部 調査第21部門 総括主査
特別国税調査官(法人)	望 月 真	留 任
法人課税第1部門統括官	二 野 裕 史	大森税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官
法人課税第2部門統括官	嵐 健 治	東京国税局 査察部 査察第33部門 主査
法人課税第3部門統括官	平 松 武 義	留 任
法人課税第4部門統括官	岩 崎 圭 司	国税庁 調査査察部 係長
法人課税第5部門統括官	吉 岡 忠 宣	雪谷税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官
法人課税第6部門統括官	柳 井 理 絵 子	留 任
連 絡 調 整 官	川 村 武	留 任
法人課税第1部門調査官	木 下 真 輔	留 任
法人課税第1部門調査官	岡 崎 崇 志	大和税務署 管理運営第2部門 国税徴収官

【 転 任 】

(敬称略)

職 名	氏 名	赴 任 地
署 長	千 葉 雅 英	勇退
副 署 長 (個 人)	西 田 昭 夫	税務大学校 和光校舎 研究部 教授
税 務 広 報 広 聴 官	赤 澤 憲 一	京橋税務署 資産課税部門 統括国税調査官
特別国税調査官(法人)	溝 邊 康 人	神奈川税務署 特別国税調査官(法人)
法人課税第1部門統括官	石 川 博 久	横浜中税務署 特別国税調査官(法人)
法人課税第2部門統括官	立 崎 勝 朗	蒲田税務署 法人課税第2部門 統括国税調査官
法人課税第4部門統括官	野 口 博	玉川税務署 法人課税第4部門 統括国税調査官
法人課税第5部門統括官	菊 地 慎 一	渋谷税務署 法人課税第11部門 統括国税調査官
法人課税第1部門上席国税調査官	松 永 秀 行	藤沢税務署 法人課税第4部門 上席国税調査官

※法人課税第1部門調査官は法人会担当者のみ記載



土屋副署長



二野1統括



木下調査官



岡崎調査官